

広報きたうら



No. 203

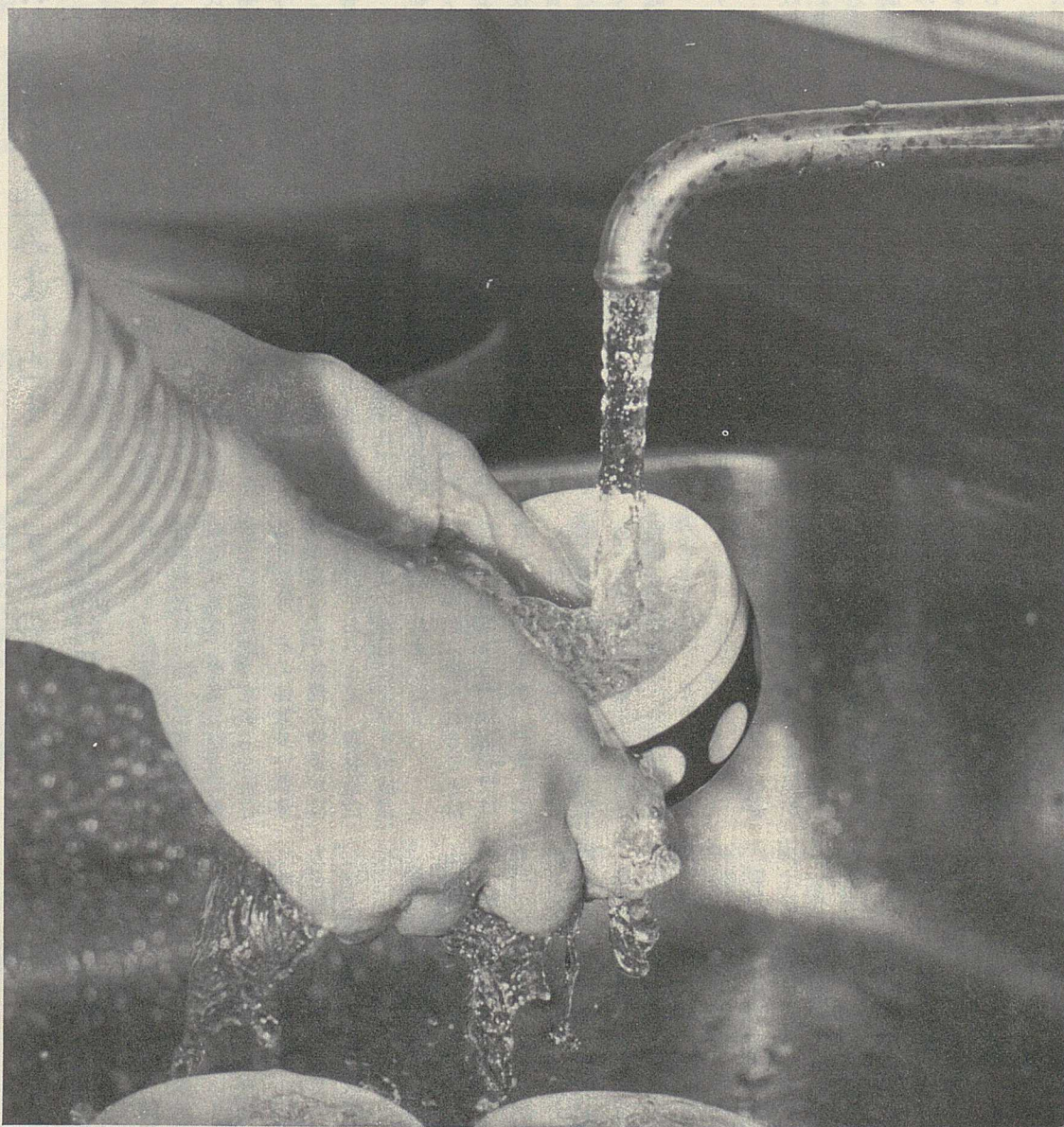
昭和54年 1月10日発行・発行と編集
茨城県行方郡北浦村役場 ☎02915-2111

あけまして

おめでとうございます

昨年末に、山田の湖岸地域で一部給水を開始した水道事業は、みなさんの協力のもとに順調に進んでいます。

今年もまた、住みよい北浦村づくりをめざしてまいりますので、よろしくお願いします。



年頭のあいさつ



村民の皆さん、明けましておめでとございます。

輝かしい昭和五十四年の年頭にあたり、皆さま方の益々のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

現在の我が国の経済は長期的な低迷をつづけており、不況と高物価に苦難の道を歩んでおります。然し、私達はこのような時代にも、怯むことなく総意と英知を結集して公平と和を行政の理念として昭和五十一年に策定した北浦村基本構想の実現にむけて、心機を新たに邁進する覚悟でございます。

昨年をふまえ本年を展望するとき六項について申し上げます。

第一に役場庁舎の完成であ

水と緑の豊かで住みよいコミュニティづくりを

北浦村長 河野 晴雲

ります。益々多様化する地方行政の中で、明るく機能的な庁舎を、村民の皆さんとの対話と協調の場を、村のシンボルとしての庁舎を完成できましたことは、皆さんと共に私の大きな喜びとするものでございます。今後はこの庁舎を核として新しい村づくりに、いっそうの努力を尽す覚悟でございます。

第二に学校施設の充実であります。小貫小学校、新城小学校について要小中学校が防音校舎として完成しました。

今後、引続いて三和小学校、津澄小学校、北浦中学校へと進めてまいります。教育環境を整備して、次代を担う人間育成こそ行政の根本であると考えております。又、長らく老朽舎に耐えていた幼稚園も新しく完成されて、幼児教育への取り組みも一段と活気に満ちております。

第三にKDD北浦受信所の協力を得て、総合運動場の建設が進められており、間もな

くオープン出来ることになりました。村民の皆さんがスポーツに寄せる関心は益々さかになり、村民総合運動会をはじめ、老人クラブ運動会、テニス大会、野球大会、バレーボール大会、その他多数のスポーツ大会が開催されております。さらに総合体育館の建設も急がれている現状でありますので、積極的に推進してまいります。

第四に水道事業の実現を図りました。日常欠くことのできない生活用水の供給は長い間の懸案でありましたが、昨年十一月末から給水を開始することができました。今回は湖岸地域でも飲料不適とされていた地域を優先に給水を始めました。この地区はセリ野菜の洗滌水との競合もあり、この問題も解決されました。

第五に農業振興への施策充実であります。湖岸水田の基盤整備事業に着手して以来、

長野江、三和地区の完了区域では除々にその成果を上げて

おります。農業経営近代化、水稲病害虫防除、高度営農畑作団地育成、農業後継者対策畜産経営育成、家畜ふん尿有効利用等、その他数多い事業の実施により営農の伸展がはかられております。農林道改良事業の進行によりその成果が高められました。

誠に残念に思われることは松くい虫による大被害を受けたこととあります。対策については茨城県が中心となり防除に努めておりますが、なお一段の努力を要するものと判断し関係機関への要請を強めてゆきたいと考えております。

第六には県道、及び、村道の整備促進にも大きな伸展がはかられました。

山田玉造線、繁昌牛堀線をはじめ島並鉾田線が局部改良と舗装が進められました。又、村道についても、幹線道路、支線道路から生活道路に至るまで整備を進めております。さらに、昨年から新規に着手

した坂道のコンクリート舗装事業が好評を得たので本年も引つづいてすすめてまいります。なお、道路改良にあたって用地の提供等に格別のご協力をいただいた関係各位に対し厚く感謝申し上げる次第です。

水と緑りの豊かで住みよい田園都市を目ざす基本構想も村の執行部のみで達成できるものではありません。村民の皆さん方の建設的なご協力が最も多くなるものであります。

私は、日頃から村民の皆さんの声に耳を傾け、対話と協調をとおして、相互理解を深め新しいコミュニティづくりに努力しております。地域における人と人とのつながりを強め、地域に根ざす豊かな心を培い、新しい北浦を創造することこそ祖先から受け継ぎ子孫へ引き継ぐ私達の責務であると考えております。村民の皆さん方の尚一層のご支援を心からお願ひ申し上げます。年始のご挨拶といたします。

議会で決まったこと

小貫・小幡の農道整備 補正や52年決算を認定

十二月定例会を十九日から招集し、二本の農道整備や農業関係を中心とする補正などを決定し、また、五十二年度の各会計が係数的に正確であると認められました。

農道整備を二地区施行

砂利道のため、ほこりが飛散して農作物に被害を与えたり、雨期の交通困難や作物の荷傷みなどがひどいため、舗装にします。

○小貫地区へ延長一一四五
m・巾員五m、事業費五
千六十万円

○小幡稲ヶ谷地区へ延長一
七六七m・巾員五m、事
業費八千二百万円

なお、この事業を実施する
ために、地内の延長一五九二
mの村道路線を廃止します。

■三和旧県道などを村道に
旧県道が村道に移管されま
したので、認定しました。
八路線で、延長四六九四m。

職員の給与条例を改正

法律の一部改正に準じて、
約三・八四%の引上げをし
ました。

■一般、特別会計の予算補正
それぞれの会計の、歳出の
主なものをあげます。

一般会計

二億一千七百四十六万四千
円を追加したので、予算総額
は十九億八千五百四十四万四千円
になりました。

○総務費
庁舎工事費（カーテンブライ
ンド・電気・ガラス）

庁用備品 三百十八万三千円
電気料 六十二万二千円
外構工事設計料 百二十万円
七十五万円

帆船倉農村集落センター整備

事業費補助金 千二百万円
事務服 百四万四千円
退職手当組合特別負担金
五百七十六万六千円

○民生費

保育措置児童委託料
七十七万三千円

○衛生費

ごみ収集運搬委託料
百二十二万五千円

○農林水産業費

水田利用再編推進特別交付金
五百九十二万二千円

水田利用再編条件整備事業補
助金 百七十六万円

高度営農畑作団地育成事業
営農実態調査、土地条件調査

委託料 六十六万円
補助金（北浦南部、北部畑
作改善組合）一億五千九
百七十一万七千円

農道工事請負費
三百十七万五千円

松くい虫対策補助金
二千七百二十一万三千円

○教育費
自転車通学生徒ヘルメット購
入補助 四十六万五千円

○諸支出金
小貫小学校用地購入費
百三十七万円

○国民健康保険

三百七十二万四千円を補正
し、四億八千八百二十七万六
千円の予算になりました。
国県負担金補助金返納金
三百四十八万六千円

給料・職員手当など
八十万六千円

○老人福祉センター
八百七十六万一千円を補正
し、六千八百一十四千円の子
算としました。

臨時雇賃金 七十万円

人事異動

○退職
横田博（総務課長）

○新採
本沢明（小貫）

○異動
総務課長宮内曾一（建設課長）

建設課長有馬久（産業課長）
産業課長宮内治（住民課長）
住民課長河野秀雄（老人セン
ター所長）

税務課課長平山孝子（税
務課納税係長）

産業課松信昌栄（住民課）

ライトバン一台 六十万円

飲食材料費

三百五十六万三千円
売店材料費 百八十五万円

■五十二年度決算を認定

昭和五十二年度の一般会計
と、国民健康保険・老人福祉
センターの特別会計歳入歳出
の決算について認定がなされ
ました。（概要については次
頁をごらんください。）

○昇格
老人センター所長吉田勇（税
務課納税係長）

税務課納税係長高橋優（産業
課）

社会福祉協議会
退職山野宣純

新採内田芳一（繁昌）

一月一日付（一）は旧職

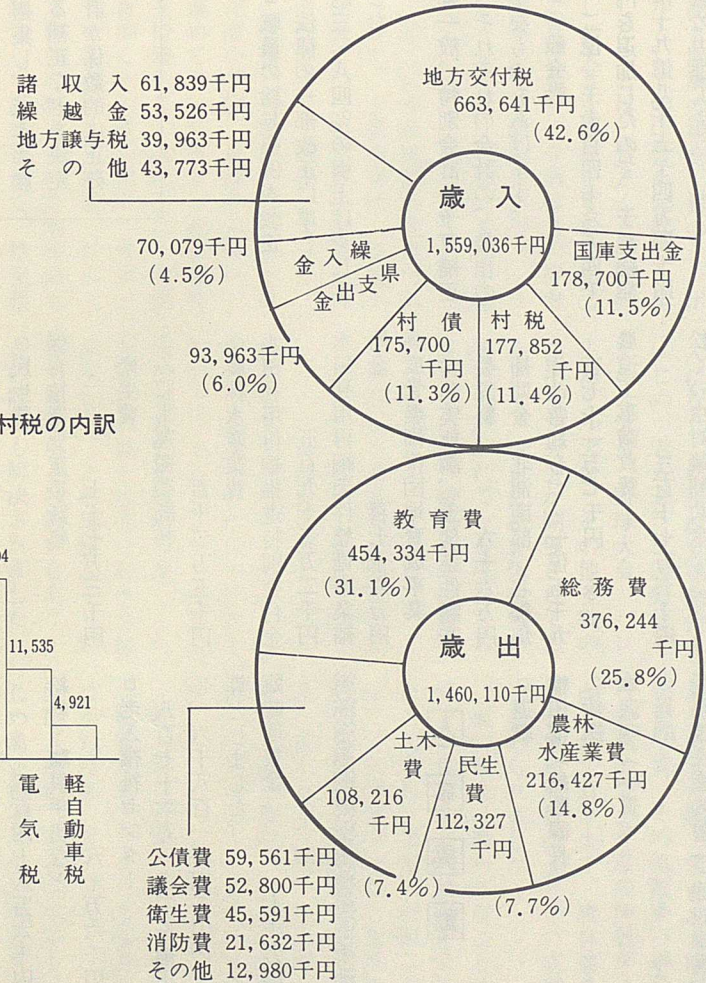
52年度

歳入 歳出 決算の概要

昭和五十二年度の、各会計の歳入歳出決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

決算については、その財政執行が数値的には正確であると認められましたが、監査を受けて内容について述べられた点は、起債についての指摘をはじめ、下に記載したとおりです。

この欄では、全体的な歳入歳出状況と、それぞれの主に実施してきた事業についてあ



正確を認めた
審査意見

各種会計の歳入歳出決算は監査委員の審査を受けてありますので、その意見内容の概要を述べます。

各会計の内容は、計数的にはいずれも正確である。

一般会計の歳入は、税収など良好な収入であるが、村債が財政運営上大きな負担となるので留意すること。歳出は事業執行は良好であるが、村債借入について検討善処されたい。また、決算繰越金が多いのは予算の積算の安易な把握があったと判断され、補正も九回あり編成に充分留意すること。剰余金は全額繰越とせず、積立または村債の繰上げ償還に充てられたい。

国民健康保険は、良好と認めた。

老人福祉センターは、歳入は良好であるが、繰入金が多額だった。歳出も良好だが、一般会計より繰入を受けているので、剰余金は一般会計に繰戻すべきが適当と考える。

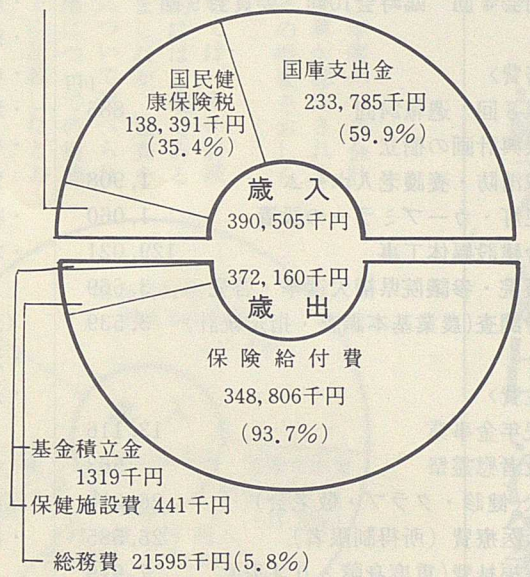
主な事業の成果

〈議会費〉	
・定例会4回 臨時会10回 委員会9回	
〈総務費〉	
・広報8回 週報24回	886
・村振興計画の樹立	
・広域消防・養護老人ホーム	1,908
・防犯灯・カーブミラーの設置	1,060
・庁舎建設躯体工事	129,021
・参議院・参議院県補欠選挙・啓発	3,669
・統計調査(農業基本調査・指定統計)	3,539
〈民生費〉	
・国民年金事業	13,116
・戦没者慰霊祭	563
・老人(健診・クラブ・敬老会)	26,000
・老人医療費(所得制限者)	28,585
・医療福祉費(重度身障・0才児)	7,919
〈衛生費〉	
・健康診断・予防接種～9,841人	4,991
・カ・ハエ・家鼠駆除	
・狂犬病予防注射～463頭	
・ごみ収集～669ト	
・母子健康センターで検診・指導～2,195人	
・簡易水道調査事業	7,933
〈農林水産業費〉	
・農業委員会(農地法申請許可～244件・農業者年金加入促進)	
・水田総合利用対策事業～転作面積9,907ha	
・病虫害防除(水田～2044ha アメリカシロヒトリ298本 みつば150ha たばこ356ha)	18,070
・米穀流通消費改善対策事業	
指示数量	2,117ト
自主流通米	384ト
・麦生産振興対策指導推進～36ha	5,061
・農業生産組織育成	1,653
・農業後継者対策	1,108
・小規模養蚕団地育成強化～16戸	2,9ha 282
・家畜ふん尿有効利用促進	100
・農業団体育成～5ヶ所	14団体 2,052
・畜産(病予防・健康検査)	1,260
・飼料作物生産振興対策	244
・鶏卵計画生産推進	89

・土地改良(ほ場整備・ため池)	180,029
・農道整備～6,616m	82,812
・地籍調査(山田・長野江・三和)	26,032
・就業改善センター建設 1棟	6,380
・新農業構造改善事業(座談会)	198
・林業振興(松くい虫防除・しいたけ生産団地育成・造林)	7,424
・林道開設・補修～994m	1,957
・水産業振興	953
〈土木費〉	
・道路工事～1,790m	42,731
・道路新設改良(工事・用地買収)	
	21,652m 20,791
〈消防費〉	
・消防施設(機庫・消火栓・ホース)	1,736
〈教育費〉	
・義務教育教育整備	3,964
・要・準要保護児童生徒援助	1,250
・健康検査(寄生虫・尿)～3,048人	
・小学校工事(便所・廊下・サッシ)	4,688
・要小学校校舎二期工事	77,832
〃 屋内運動場	62,000
〃 敷地造成など	5,853
・新城小学校プール新設	24,875
〃 校庭排水工事	415
・中学校井戸工事など	3,069
・幼稚園健康検査(寄生虫・尿)～408人	
・幼稚園舎改築工事	78,029
・社会教育(家庭教育・婦人学級)～400名	
・公民館活動(料理・生花・茶道・成人式・芸術祭)～3,182人	
・要分館電話・フェンス工事	268
・保健体育(郡体・少年スポーツ教室・キャンプ・スキー)	4,319
・村民運動会	631
・学校給食(材料・備品・燃料)	75,391
〈災害復旧費〉	
・災害復旧工事(行戸・小貫)～60m	1,000

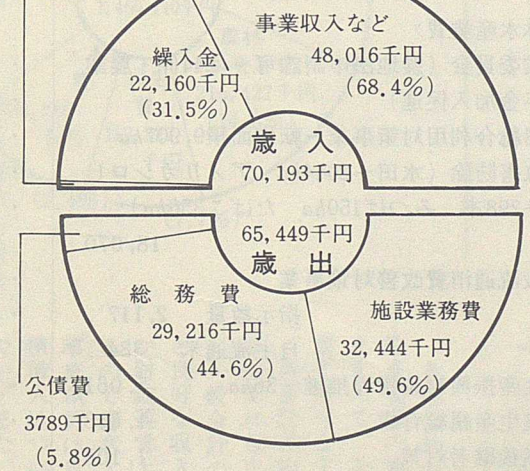
国民健康保険

繰越金 12,380千円
諸収入 5,215千円
県支出金 731千円
使用料及手数料 3千円



老人福祉センター

県支出金
16千円



給付などおもな事業

医療費	314,461,147円
(請求書の審査手数料160万円を含む)	
高額医療費	511件 27,255,207
助産費	108件 5,360,000
葬祭費	96件 750,000
育児手当金	101件 303,000
妊産婦医療手当金	278件 676,827
P R 誌の作成	
運営協議会費	122,600
食生活改善の料理講習会	310,195
寄生虫検査(武田地区)	

おもな事業

内外装塗装工事	2,700,000円
風呂場他内装(左官)工事	900,000
畳替及びカーペット工事	1,090,000
水道配管及び水槽清掃工事	485,000
風呂場ガラス工事	475,000
襖張替工事その他	517,150
カラーテレビ16台購入	1,202,200
掃除機プレーヤー等備品購入	274,000
原材料費	
燃料費・消耗品など	27,058,840
ガス器具・炊飯器など	4,458,137
運営委員会費	362,200
	384,630

暮らしの中の自治用語

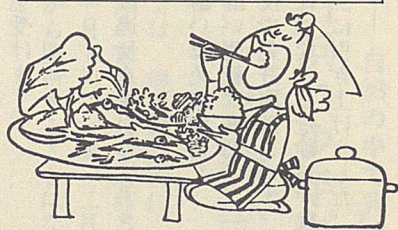
コミュニティ

現代はマイホーム主義の時代といわれ、地域社会も激しい人口移動、生活様式の都市化、核家族化などによって著しく変化し、住民相互の結びつきはますます薄くなっています。そこに、環境の悪化、人間疎外など多くの社会問題

が生じています。このような現代社会で、うろたえるような住みよい地域社会を築くためには、道路、学校などの整備にとどまらず、地域住民相互の信頼と連帯感に基づいたコミュニティ(近隣社会)の育成が必要です。

現在、国や地方自治体で進めているコミュニティ対策はこのような新しいコミュニティを積極的に育成しています。地域ごとに計画をつくり、街路、公園、コミュニティセンターなど地域の総合的な公共施設の整備をし、計画、運営に地域住民の参加を求め、コミュニティ活動を積極的に推進することを目指しています。

食生活のしおり



寒さに勝つ豚肉

体が暖かくなる「冬向き」の食品なのです。

カロリ・ビタミンA・タンパク質これらを含む食品ということになると、値段の安い豚肉が一番です。

豚肉は、獣肉の中では最も繊維が細かいため、柔らかく口の中での抵抗感もあまりありません。

特に脂肪は、牛肉にくらべて、どちらかというと植物油に似ています。ですから、血液中のコレステロールをあまり高めないのではないかと考えられます。調理するときは脂身を取り除かない方がおいしいでしょう。

豚肉はまた、ビタミンB1が多いのも特徴の一つです。もちろん、主成分であるタンパク質の栄養価が非常に高いことは、いうまでもありません。

お買い求めのときは、淡紅色の、肉の締まった脂肪の色白いものを選ぶのがコツです。また、肝臓はビタミン類を多く含んでいますので、肉と合わせて食べてください。

くらしの豆知識



問題多いプラスチック食器・容器

ホルマリンの出る食器もユリア・メラミン・フエノール・グアナミンの各樹脂製品は、製法上量の多少はありますがホルマリンが含まれているため、使用中に溶け出しやすいのです。ことにユリア樹脂からの溶出が多く子どもの視野狭窄症に関係があるといわれています。プラスチック製品は毎日の食器として使わないう方が無難でしょう。

有機溶剤にとける容器もスチロール製のコップや野菜調理器で、レモン・オレンジ・夏みかんなどのかんきつ類を扱うのはやめましょう。かんきつ類の香料成分であるオレシテルペンが樹脂を溶かすため、ネバネバしてきます。

油脂・酢・酒などの長期保存はやめましょう。これらは溶解力の大きいものだけに、長い時間プラスチック製品に入れておくと、中に含まれている種々の添加物が溶け出すおそれがあります。容器の転用はしないことたとえば、洗濯用やゴミ入

道路交通法がかわりました

道路交通法が、七年ぶりに大幅に改正され（昨年十二月）ました。
主な改正内容は次のとおりです。だれもが交通规则を守り、安全運転を続けましょう。

〈身体障害者の保護〉

○運転者は一時停止や徐行を、身体障害者用の車いすや、目の見えない人が盲導犬を連れて通行しているときは、白色や黄色のつえを持った人の場合と同様に、自動車は、一時停止するか徐行をして、その通行を妨げないようにしなければなりません。

〈自転車の通行安全〉

○横断帯を新設
新しく幅一・五mの自転車専用の横断帯が設けられます。自転車の図柄入りの標示がつけますが、横断歩道に併設される場所では、歩行者用信号と共通です。
自動車は横断帯の手前ではスピードを落とし、自転車の横断中は、必ず一時停止をしなければなりません。また、横断帯の手前三十m以内での追越、追抜は禁止となります。
○交差点では一部進入禁止
交通量が多く、自転車の横断が危険な交差点には、新たに自転車進入禁止の道路標示がつけられます。ここでは、いったん歩道の上にあがり、自転車横断帯を利用して交差点を渡らなければいけません。
○歩行者用信号に従い通行を
自転車は、「歩行者・自転車専用」という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。標識の文字は白地に青色で書かれています。このような信号機のあるところでは、歩行者と自転車は同じ信号機に従うこと

になります。
信号無視は懲役三ヶ月以下、罰金三万円以下です。
○歩道は車道寄りを徐行で
標識のある歩道を通行できる自転車の条件が限定されました。
大きさは、長さ一・九m以下、幅が六十cm以下。二人乗り用の座席は子供用以外は認められません。規格内ならば荷台のついた三輪自転車も通

○ヘルメットの着用が義務
自動二輪車、原動機付き自転車の乗車用ヘルメットの着用が義務づけられました。運転者も同乗者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。違反は一点です。
また、高速道路や自動車専用道路の二人乗りは禁止です。

○暴走行為の禁止
二台以上の車で集団で走行し、交通の危険を生じさせたり、他人に迷惑をかけるような行為をすると、懲役六ヶ月以下、罰金五万円以上の重い処分を受けます。

○酒酔いは免許取消し
酒酔い運転は厳罰で、一度の違反で免許取消しです。大事故につながる危険性が強く、十五日に引き上げました。

○不徹底には車の使用制限
使用者や安全運転管理者が運転者に違反を命じたり、故意に違反行為を見逃した場合、その車の使用が制限されます。事故防止のために、運転者ばかりでなく使用者にも安全管理を徹底させます。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

○副安全運転管理者の選任
事業主の管理不十分による事故が多いため、五台以上の車を使用している事業主に、二十台に一人の割合で、副安全管理者をおくことが義務づけられました。

「県民集会」

交通安全対策などを村に提言 自分達で実践すること

鹿行地方県民集会は、真の豊かな地域社会の実現を願って、昭和五十一年十二月に発足し、数々の成果を残してきましたが、四月に議員の改選をし、新たなテーマを掲げて取り組んできました。
テーマは、鹿行地域の住民の生活に密着した身近な問題であることが要求されるので、最近、物の豊かさのみが目につき、心の荒廃すなわちモラルの低下が嘆かれているので、「モラルの浸透」を主なテーマにしました。

さらにモラルといっても分野が広いので、現在大きな社会問題になっている交通問題を取り上げました。
そして、五月から六回にわたる討議の結果、次のような提言が出されました。
提言は、行政側で検討しなければならぬと同時に、私たち自身の取組みが迫られて

います。
提言
1 住民自らが行うべき実践活動、住民運動についての提言
○交通安全三悪（スピード違反・飲酒運転・無免許運転）を撲滅しよう。
○「どうぞ、どうも」の譲り合い運動を推進しよう。
○車ではシートベルトを、夜の歩行者や自転車は見やすいしるしをつけよう。
○「ノーポイ運動」（車から物を投げ捨てない運動）を推進しよう。
○職場ぐるみの交通安全運動を広げよう。
○身近な道路の清掃運動を推進しよう。
○青少年の車による非行を防止する対策を、各家庭から自らが推進しよう。
2 行政側に対する提言
（1）村に対する提言

○交通安全対策を充実し、住民が気軽に指導・相談を受けられるよう窓口を強化・拡充する必要がある。
○保育所、幼稚園、学校等に對し、移動交通安全教室を実施する必要がある。
○暴走族をめぐる非行対策として、青春のエネルギーのほけ口を公民館活動に求めさせるよう配慮する必要がある。
（2）県に対する提言
○交通安全施設等（歩道・ガードレール・信号・道路標識・標示）の整備を促進する必要がある。
○交通モラルを浸透させるために、鹿行地域に交通公園を設置する必要がある。
○通行の障害となっている立看板の規制を徹底する必要がある。
○現行の交通規制（速度制限等）を道路事情に即するよう検討する必要がある。
なお、この集会の議員は六十名で、北浦からはつぎの四名の方が出席しています。
額賀 林 栄（両 宿）
小林 肇（山 田）
柴田 守（南高岡）
横瀬 瑞 江（山 田）

○交通安全対策を充実し、住民が気軽に指導・相談を受けられるよう窓口を強化・拡充する必要がある。
○保育所、幼稚園、学校等に對し、移動交通安全教室を実施する必要がある。
○暴走族をめぐる非行対策として、青春のエネルギーのほけ口を公民館活動に求めさせるよう配慮する必要がある。
（2）県に対する提言
○交通安全施設等（歩道・ガードレール・信号・道路標識・標示）の整備を促進する必要がある。
○交通モラルを浸透させるために、鹿行地域に交通公園を設置する必要がある。
○通行の障害となっている立看板の規制を徹底する必要がある。
○現行の交通規制（速度制限等）を道路事情に即するよう検討する必要がある。
なお、この集会の議員は六十名で、北浦からはつぎの四名の方が出席しています。
額賀 林 栄（両 宿）
小林 肇（山 田）
柴田 守（南高岡）
横瀬 瑞 江（山 田）

○交通安全対策を充実し、住民が気軽に指導・相談を受けられるよう窓口を強化・拡充する必要がある。
○保育所、幼稚園、学校等に對し、移動交通安全教室を実施する必要がある。
○暴走族をめぐる非行対策として、青春のエネルギーのほけ口を公民館活動に求めさせるよう配慮する必要がある。
（2）県に対する提言
○交通安全施設等（歩道・ガードレール・信号・道路標識・標示）の整備を促進する必要がある。
○交通モラルを浸透させるために、鹿行地域に交通公園を設置する必要がある。
○通行の障害となっている立看板の規制を徹底する必要がある。
○現行の交通規制（速度制限等）を道路事情に即するよう検討する必要がある。
なお、この集会の議員は六十名で、北浦からはつぎの四名の方が出席しています。
額賀 林 栄（両 宿）
小林 肇（山 田）
柴田 守（南高岡）
横瀬 瑞 江（山 田）

○交通安全対策を充実し、住民が気軽に指導・相談を受けられるよう窓口を強化・拡充する必要がある。
○保育所、幼稚園、学校等に對し、移動交通安全教室を実施する必要がある。
○暴走族をめぐる非行対策として、青春のエネルギーのほけ口を公民館活動に求めさせるよう配慮する必要がある。
（2）県に対する提言
○交通安全施設等（歩道・ガードレール・信号・道路標識・標示）の整備を促進する必要がある。
○交通モラルを浸透させるために、鹿行地域に交通公園を設置する必要がある。
○通行の障害となっている立看板の規制を徹底する必要がある。
○現行の交通規制（速度制限等）を道路事情に即するよう検討する必要がある。
なお、この集会の議員は六十名で、北浦からはつぎの四名の方が出席しています。
額賀 林 栄（両 宿）
小林 肇（山 田）
柴田 守（南高岡）
横瀬 瑞 江（山 田）

自然の中で共同宿泊生活

白浜に少年自然の家オープン 利用は五人以上の団体ならだれでも

県では、麻生町白浜に、少年自然の家の建設を進めており、一月下旬に完成、二月の六日から開所することになりました。
少年自然の家は、恵まれた自然の中で、少年たちがのびのびと心と心をかよわせ合いながら活動し、共同生活を通して、豊かな情操、心身の鍛錬を図ることが出来る教育施設です。
利用できるのは、学校の宿泊学習が中心ですが、五人以上の団体であれば、だれでも利用することが出来ます。
宿泊定員は三百人で、同時に三百人が利用できる食堂、百五十人の大研修室、体育館（プレイホール）では、バスケットやバレーやレクリエーションができます。いろいろの家には、大きないりり、小さいいりりが並び、餅つき、手打そば、手打うどんなどを作って食事が出来ます。創作館

では、土、石、竹などの自然の素材を使い活動ができます。この他、野外活動広場、ハイキングなどいろいろな活動ができます。
利用の申込みは、一ヶ月前にお願いし、用紙は、教育委員会に於いてあります。利用にあたっては、責任者と事前に活動内容の打合せが必要です。自主的に作成した計画で、宿泊（一泊以上）滞在が原則です。
各種団体の研修学習などに利用してはどうか。

では、土、石、竹などの自然の素材を使い活動ができます。この他、野外活動広場、ハイキングなどいろいろな活動ができます。
利用の申込みは、一ヶ月前にお願いし、用紙は、教育委員会に於いてあります。利用にあたっては、責任者と事前に活動内容の打合せが必要です。自主的に作成した計画で、宿泊（一泊以上）滞在が原則です。
各種団体の研修学習などに利用してはどうか。

では、土、石、竹などの自然の素材を使い活動ができます。この他、野外活動広場、ハイキングなどいろいろな活動ができます。
利用の申込みは、一ヶ月前にお願いし、用紙は、教育委員会に於いてあります。利用にあたっては、責任者と事前に活動内容の打合せが必要です。自主的に作成した計画で、宿泊（一泊以上）滞在が原則です。
各種団体の研修学習などに利用してはどうか。

では、土、石、竹などの自然の素材を使い活動ができます。この他、野外活動広場、ハイキングなどいろいろな活動ができます。
利用の申込みは、一ヶ月前にお願いし、用紙は、教育委員会に於いてあります。利用にあたっては、責任者と事前に活動内容の打合せが必要です。自主的に作成した計画で、宿泊（一泊以上）滞在が原則です。
各種団体の研修学習などに利用してはどうか。

では、土、石、竹などの自然の素材を使い活動ができます。この他、野外活動広場、ハイキングなどいろいろな活動ができます。
利用の申込みは、一ヶ月前にお願いし、用紙は、教育委員会に於いてあります。利用にあたっては、責任者と事前に活動内容の打合せが必要です。自主的に作成した計画で、宿泊（一泊以上）滞在が原則です。
各種団体の研修学習などに利用してはどうか。

では、土、石、竹などの自然の素材を使い活動ができます。この他、野外活動広場、ハイキングなどいろいろな活動ができます。
利用の申込みは、一ヶ月前にお願いし、用紙は、教育委員会に於いてあります。利用にあたっては、責任者と事前に活動内容の打合せが必要です。自主的に作成した計画で、宿泊（一泊以上）滞在が原則です。
各種団体の研修学習などに利用してはどうか。

利用料金

	一泊	食 事 料	
		3食	970円
小学生	100円	は	汁
中学生	200円	噌	わ
高校生	500円	お	か
一般		自	由

水戸で消費生活展

その内容は、親と子がともに見て考え、学習することができます。

消費生活展は、広く県民一般に消費生活に関する正しい知識が得られるような場を提供し、豊かで健康な暮らしづくりをお手伝いするものです。

今年度は「みんなで考えよう、子供のくらし」というテーマです。子どものくらしを通して、身近な生活にあるよりよいくらしとは何かという問題を提起するものとして、

主催は茨城県ほか、消費者団体など四団体の共催です。
会場 伊勢甚百貨店三階
日時 二月二日～六日

芸術祭は来月19日から開催要領については週報でお知らせします。

スポーツニュース SPORTS NEWS



ロママさんバレー
一位 小貫小PTA
二位 津澄小PTA (A)
三位 要小PTA
津澄小PTA (B)

ロお父ちゃんソフト
一位 津澄小PTA
二位 小貫小PTA
三位 幼稚園PTA
新城小PTA

ロ秋季大会はパンサーズ
北浦軟式野球連盟の秋季大会は十二月十七日に決勝戦をむかえ、小貫パンサーズが圧勝しました。
なお、今大会の優秀選手には、つぎの方を選出しました。
○最優秀選手 原文夫(小貫パンサーズ) ○優秀選手 郡司義男(バニーズ) ○同 六笠秀雄(さんゆうクラブ)

まどがき



○あけましておめでとうございます。本年も、住みよい村づくりのために、一同頑張りますのでよろしく。
○今月から、各部落ごとに村政懇談会を予定しています。一人でも多くのみなさんのご意見を聞かせてほしいと思います。ぜひ参加してください。

○水道も一部給水から全面給水と、急ピッチの工事です。
○五十三年の事業もあとわずか、五十四年の予算編成に入り一段と忙がしくなります。

村政懇談会に参加しよう

今年も、村政懇談会を開くことになりました。

懇談会の開催日時や場所などについては、区長・班長さんを通して、ピンク色のチラシでお知らせします。

またこの中には、村行政に對する十六のアンケートが入っていますので、お手数とは思いますが、必ず提出してください。これからの北浦村のあり方についてみんなが、家庭や地

域の中で話し合い、どうしたら住みよい、暮らしよい地域社会になるかを考え、みんなの心と力を合わせて実行に移す、こんな理念のもとに「村政懇談会」を開きます。

これからの地域の発展方向などについて討議し、県や中央に提言したり、そのために必要な実践活動を進めたり、地域住民活動の核となるものです。村政に関するものについては十分尊重し、取り入れ

てゆきませんが、また、みなさんの家庭や地域の中でなければ達成できないものがあります。

みなさんの意向を取り入れた村政、そしてみなさんの積極的な協力、これらがひとつになってこそ、心がかようすばらしい郷土北浦が生まれると考えています。

ぜひ、懇談会へ参加してください。(結果については、広報でお知らせします。)

3回戦以降の結果

決勝	小貫パンサーズ	—	バニーズ	1:0
準決勝	小貫パンサーズ	—	プレターズ	1:0
	さんゆうクラブ	—	バニーズ	1:2
3回戦	小貫パンサーズ	—	北浦青研	1:0
	コンドルズ	—	プレターズ	0:1
	さんゆうクラブ	—	行方北部消防	5:2
	イーグルスA	—	バニーズ	1:4

(参加14チーム)

人口の動き

住民基本台帳調(12月末)	
人口	11,006
男	5,481
女	5,525
世帯数	2,416
転入	12
転出	23
出生	14
死亡	7